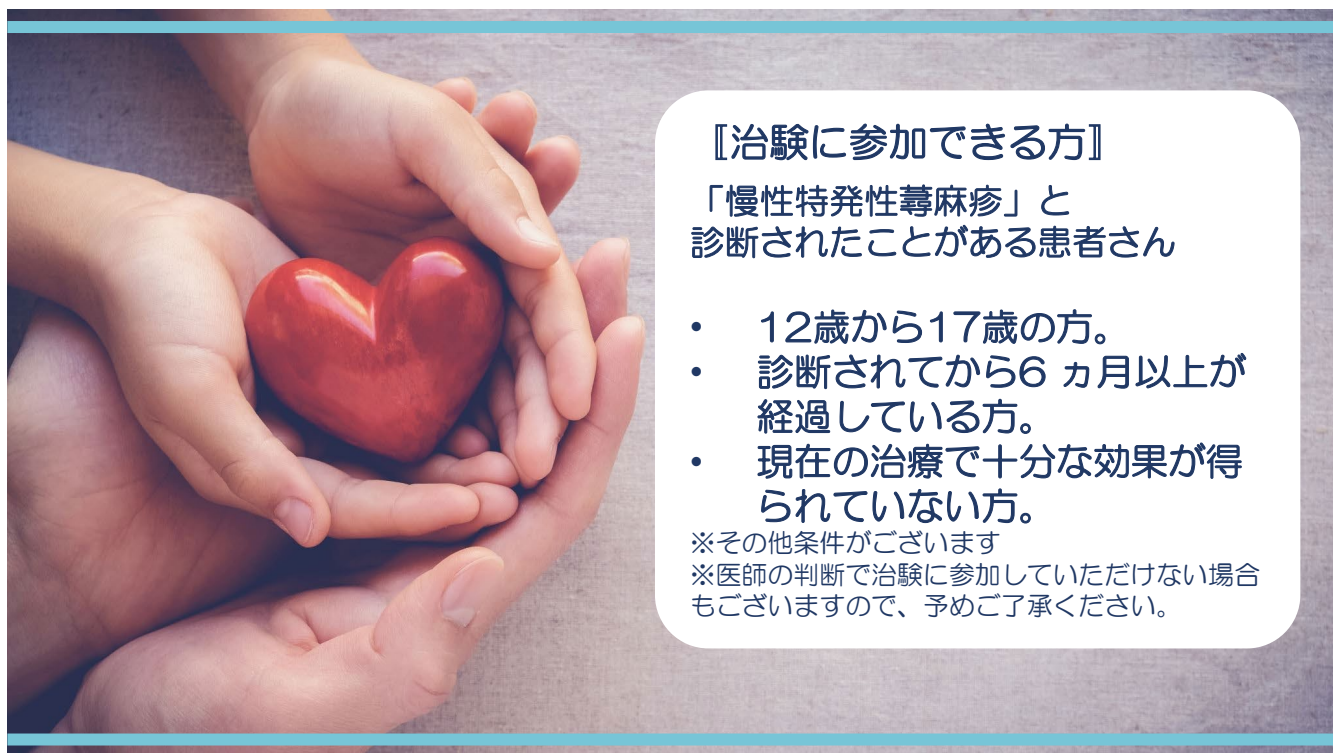


慢性特発性蕁麻疹の患者さんへ

12歳から17歳の 慢性特発性蕁麻疹の患者さんを 対象に新しいお薬（飲み薬）の 治験*を行っています

治験*とは、開発中のお薬を患者さんに使用していただき、その有効性（効果など）および安全性（副作用など）を確認し、厚生労働省から医薬品としての承認を得るために行う臨床試験のことです。



【治験に参加できる方】

「慢性特発性蕁麻疹」と
診断されたことがある患者さん

- 12歳から17歳の方。
- 診断されてから6 ヶ月以上が経過している方。
- 現在の治療で十分な効果が得られていない方。

※その他条件がございます

※医師の判断で治験に参加していただけない場合もございますので、予めご了承ください。

詳しい内容については、下記にお問い合わせください

責任医師：島根大学医学部附属病院
皮膚科 千貫祐子

＜治験相談窓口＞

臨床研究センター 治験管理部門 CRC室
TEL: 0853-88-3068